連合愛知
・労災の防止
・快適な職場
・心身の健康

センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター
〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14－18
ワークライフプラザれあろ3F
TEL(052)684－０００３
FAX(052)684－０３０３
連合愛知ホームページからも閲覧できます
http://www.rengo-aichi.or.jp

株式会社デンソー豊橋製作所を見学
～第３回理事会・理事研修～

７月９日、（株）デンソー豊橋製作所様の会議室において「第３回理事会」を開催し、理事研修として同所の工場見学と意見交換を行った。

冒頭、可知理事長より「安全はすべてに優先すると言いながら、製造現場では納期を最優先している現実もあり、マインドセットの必要性を感じている。それぞれの組織における安全への取り組みを推進するため、深い議論をお願いしたい」と挨拶があった。

理事会の主な内容は次のとおりである。

４～６月の活動報告の後、①当面の日程　②愛知労働局「転倒災害防止に向けた取り組み」の周知およびステッカーの配布展開　③平成30年度労働保険年度更新のまとめについて確認した。

議事では、①「第2回安全衛生担当者研修会」の開催　②「第30回総会」の開催　③「2018世界エイズデーフォーラム」の開催　④「平成30年度健康づくり指導者セミナー」への参画　⑤「第77回全国産業安全衛生大会」への対応　⑥「第92回日本産業衛生学会　地域交流集会」への対応　⑦「第4回理事会」の開催について提案し、すべて承認された。

理事会後の理事研修では、株式会社デンソー豊橋製作所様の安全衛生環境活動における労使の取り組みを紹介いただいた。

約30年間にわたり無災害記録を更新中という国内トップレベルの安全に対する様々な取り組みは、大変参考となるものであった。この取り組みの背景には、同社で6名が犠牲となった1969年の爆発事故がある。工場内に家族と仲間の安全を願う場として「安全の間」を設け、安全感度の高い人づくり、災害防止のための体力づくりを進め、現場では全員参加で改善や対策を進める真摯な姿勢に、安全活動に終わりはないと改めて実感させられた。活発な意見交換もでき、それぞれの職場における今後の安全衛生活動につながる有意義な研修となった。

第２回安全衛生担当者研修会

◆日　　時：9月27日（木）13：30～16：45
◆場　　所：アビタン ２階大ホール
◆研修内容
①「職場の受動喫煙対策と禁煙活動をすすめるために」（仮）
産業医科大学
教授　大和　浩　氏

②「ストレスチェック集団分析を活用した効果的なメンタルヘルス対策」（仮）
株式会社健康企業
代表・医師　亀田高志　氏

※７月下旬に参加要請文を送付する。
会場に余裕があるため、要請人数を超える参加も可能。事前に連絡を。

平成30年度 愛知産業安全衛生大会に参加

７月４日、名古屋国際会議場センチュリーホールで「愛知産業安全衛生大会」が開催され、愛知県下の安全衛生関係者1,360名が参加し、連合愛知安全衛生センターからも7名が参加した。

全国安全週間に労使が一体となって労災防止に努め、安心・安全・健康な職場づくりに全力を挙げて邁進することを誓う大会宣言の後、死傷災害のうち4分の1を占める転倒災害を防止するための愛知労働局の取り組みと、心身共に健康で定年を迎えるための小島グループの取り組みの紹介があった。

最後に、治療と仕事の両立支援について、病気になっても安心して働ける職場づくりのために、主治医･産業医･患者に寄り添うコーディネーターのトライアングル型サポート体制を構築することの重要性について講演があり、相談窓口の設置や経過に合わせた勤務上の配慮など、会社側の意識改革も必要であるとの共通理解が図られた。

安全衛生クイズ 基本編 14

移動はしごを使用する際、はしごの幅は【　】以上でなければならない。

ア．25㎝
イ．30㎝
ウ．35㎝

（労働調査会「労働安全衛生広報（別冊）」より）※答えと解説は裏面

熱中症注意！

2018 連合全国セイフティネットワーク集会

６月２０日、全電通労働会館（東京）において「連合全国セイフティネットワーク集会」が開催され、構成組織、地方連合会の労働安全衛生担当者106名が参加した。

冒頭、内田副事務局長から「本集会を通じて労災防止の重要性を再認識し、安全週間にむけて、労使の取り組みだけでなく、労働組合としても主体的な取り組みを推進してもらいたい」と挨拶があった。

今回のテーマは大きく分けて二つ。一つ目は、新たに策定された「第１３次労働災害防止計画」と、それに対応した「連合労働安全衛生取り組み指針」の全体像をつかみ、重点的に取り組む事項について共有すること。二つ目は、どの職場にも共通した課題である高齢者に対する安全衛生対策として、タカラスタンダード労働組合などから事例紹介があった。

最後に村上総合労働局長から、「安全衛生の取り組みに終わりはないが、やれば必ず成果は出る。紹介した事例をヒントに、職場に持ち帰って取り組みに活かしてほしい」と挨拶があり、併せて、国会延長に伴う働き方改革関連法案の一つである労働安全衛生法改正の行方について、連合としても緊張感を持って臨むと報告があった。

「連合労働安全衛生取り組み指針」

（2018年度～ 2022年度）

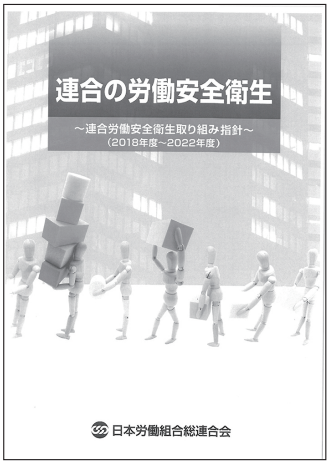

連合は、2018年4月からスタートした国の「第13次労働災害防止計画（2018～2022年度）」に対応して、労働組合としての労働安全衛生対策をさらに推し進めるため、「連合労働安全衛生取り組み指針」を策定し、構成組織を通じて配布している。

労働安全衛生対策の内容は産業や事業場ごとに異なるため、本指針には、連合本部、構成組織、地方連合会、単組が共通して取り組むべき課題と、労働組合として事業者に求めていくべき具体的内容が記されている。

各組織においては、本指針を踏まえて具体的なそれぞれの取り組み課題を抽出・設定し、労働組合の安全衛生対策活動の活性化と安全文化の向上にむけて積極的に取り組みを進めてほしい。

データでみる安全衛生

≪平成29年愛知の労働災害発生状況（確定値）≫

◆労働災害による死亡者数
…44人（対前年比1人増）

◆労働災害による死傷者数（休業4日以上）
…6,750人（対前年比390人増）

◆業種別死亡災害発生状況

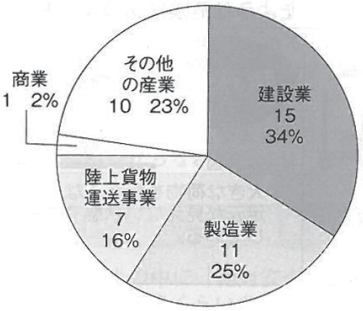

◆事故の型別死亡災害発生状況

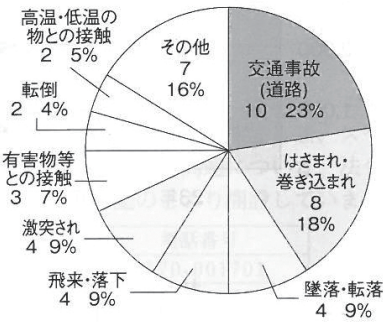

◆年齢別死亡災害発生状況

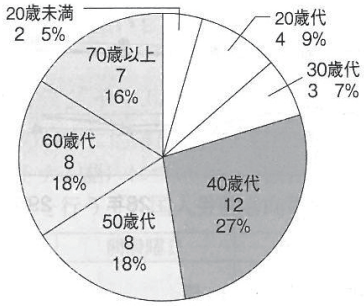

安全衛生クイズ基本編 ⑭

【答え】イ

＜労働安全衛生規則第527条＞

移動はしごについては労働安全衛生規則第527条で次のように定めている。

一　丈夫な構造とすること
二　材料は、著しい損傷、腐食等がないものとすること
三　幅は30cm以上とすること
四　すべり止め装置の取付けその他転位を防止するために必要な措置を講ずること